

高知県土木設計等業務共通仕様書 新旧対照表

(傍線部分は改正部分)

改正後						現行							
編	章	条	項	項以下	章節条項 (項目見出し)	新条文(抜粋)	編	章	条	項	項以下	章節条項 (項目見出し)	現行条文(抜粋)
1					第1編	共通編	1					第1編	共通編
1	1				第1章	総則	1	1				第1章	総則
1	1	1101			1-1-1101	適用	1	1	101			1-1-1101	適用
1	1	1101	1~4			(略)	1	1	101	1~4			(略)
1	1	1102			1-1-1102	用語の定義	1	1	102			1-1-1102	用語の定義
1	1	1102	1~3			(略)	1	1	102	1~3			(略)
1	1	1102	4		4. 検査職員	「検査職員」とは、測量業務の完了の検査にあたって、契約書第31条第2項の規定に基づき検査を行う者をいう。	1	1	102	4		4. 検査職員	「検査職員」とは、測量業務の完了の検査にあたって、契約書第30条第2項の規定に基づき検査を行う者をいう。
1	1	1102	5~34			(略)	1	1	1102	5~34			(略)
1	1	1103			1-1-1103	業務の着手	1	1	1103			1-1-1103	業務の着手
1	1	1103	1			(略)	1	1	1103	1			(略)
1	1	1104			1-1-1104	設計図書 <sup>1)</sup> の支給及び点検	1	1	1104			1-1-1104	設計図書 <sup>1)</sup> の支給及び点検
1	1	1104	1~3			(略)	1	1	1104	1~3			(略)
1	1	1105			1-1-1105	調査職員	1	1	1105			1-1-1105	調査職員
1	1	1105	1~4			(略)	1	1	1105	1~4			(略)
1	1	1106			1-1-1106	管理技術者	1	1	1106			1-1-1106	管理技術者
1	1	1106	1~7			(略)	1	1	1106	1~7			(略)
1	1	1107			1-1-1107	照査技術者及び照査の実施	1	1	1107			1-1-1107	照査技術者及び照査の実施
1	1	1107	1~5			(略)	1	1	1107	1~5			(略)
1	1	1108			1-1-1108	担当技術者	1	1	1108			1-1-1108	担当技術者
1	1	1108	1~3			(略)	1	1	1108	1~3			(略)
1	1	1109			1-1-1109	提出書類	1	1	1109			1-1-1109	提出書類
1	1	1109	1~3			(略)	1	1	1109	1~3			(略)
1	1	1110			1-1-1110	打合せ等	1	1	1110			1-1-1110	打合せ等
1	1	1110	1~3			(略)	1	1	1110	1~3			(略)
1	1	1111			1-1-1111	業務計画書	1	1	1111			1-1-1111	業務計画書
1	1	1111	1~4			(略)	1	1	1111	1~4			(略)
1	1	1112			1-1-1112	資料等の貸与及び返却	1	1	1112			1-1-1112	資料等の貸与及び返却
1	1	1112	1~4			(略)	1	1	1112	1~4			(略)

改 正 後						現 行							
編	章	条	項	項 以下	章節条項 (項目見出し)	新条文 (抜粋)	編	章	条	項	項 以下	章節条項 (項目見出し)	現行条文 (抜粋)
1	1	1113			1-1-1113	関係官公庁への手続き等	1	1	1113			1-1-1113	関係官公庁への手続き等
1	1	1113	1~2			(略)	1	1	1113	1~2			(略)
1	1	1114			1-1-1114	地元関係者との交渉等	1	1	1114			1-1-1114	地元関係者との交渉等
1	1	1114	1~5			(略)	1	1	1114	1~5			(略)
1	1	1115			1-1-1115	土地への立入り等	1	1	1115			1-1-1115	土地への立入り等
1	1	1115	1~4			(略)	1	1	1115	1~4			(略)
1	1	1116			1-1-1116	成果物の提出	1	1	1116			1-1-1116	成果物の提出
1	1	1116	1~4			(略)	1	1	1116	1~4			(略)
1	1	1117			1-1-1117	関係法令及び条例の遵守	1	1	1117			1-1-1117	関係法令及び条例の遵守
1	1	1117	1			(略)	1	1	1117	1			(略)
1	1	1118			1-1-1118	検査	1	1	1118			1-1-1118	検査
1	1	1118	1		1. 業務完了 報告書の提出	受注者は、契約書第31条第1項の規定に基づき、業務完了報告書を発注者に提出する際には、契約図書により義務付けられた資料の整備がすべて完了し、監督職員に提出していなければならない。	1	1	1118	1		1. 業務完了 報告書の提出	受注者は、契約書第30条第1項の規定に基づき、業務完了報告書を発注者に提出する際には、契約図書により義務付けられた資料の整備がすべて完了し、監督職員に提出していなければならない。
1	1	1118	2~3			(略)	1	1	1118	2~3			(略)
1	1	1119			1-1-1119	修補	1	1	1119			1-1-1119	修補
1	1	1119	1~3			(略)	1	1	1119	1~3			(略)
1	1	1119	4		4. 修補の期間 未完了の通知	検査職員が指示した期間内に修補が完了しなかった場合には、発注者は、契約書第31条第2項の規定に基づき検査の結果を受注者に通知するものとする。	1	1	1119	4		4. 修補の期間 未完了の通知	検査職員が指示した期間内に修補が完了しなかった場合には、発注者は、契約書第30条第2項の規定に基づき検査の結果を受注者に通知するものとする。
1	1	1120			1-1-1120	条件変更等	1	1	1120			1-1-1120	条件変更等
1	1	1120	1~2			(略)	1	1	1120	1~2			(略)
1	1	1121			1-1-1121	契約変更	1	1	1121			1-1-1121	契約変更
1	1	1121	1	1~3		(略)	1	1	1121	1	1~3		(略)
1	1	1121	1	4	(4) 設計図書の 変更	契約書第30条の規定に基づき委託料の変更に代える設計図書の変更を行った場合	1	1	1121	1	4	(4) 設計図書の 変更	契約書第31条の規定に基づき委託料の変更に代える設計図書の変更を行った場合
1	1	1121	2			(略)	1	1	1121	2			(略)
1	1	1122			1-1-1122	履行期間の変更	1	1	1122			1-1-1122	履行期間の変更
1	1	1122	1~2			(略)	1	1	1122	1~2			(略)

改 正 後						現 行							
編	章	条	項	項 以下	章節条項 (項目見出し)	新条文(抜粋)	編	章	条	項	項 以下	章節条項 (項目見出し)	現行条文(抜粋)
1	1	1122	3		3. 履行期間の延長	受注者は、契約書第22条の規定に基づき、履行期間の延長が必要と判断した場合には、履行期間の延長理由、必要とする延長日数の算定根拠、変更工程表その他必要な資料を発注者に提出しなければならない。	1	1	1122	3		3. 履行期間の延長	受注者は、契約書第21条の規定に基づき、履行期間の延長が必要と判断した場合には、履行期間の延長理由、必要とする延長日数の算定根拠、変更工程表その他必要な資料を発注者に提出しなければならない。
1	1	1122	4		4. 履行期間の短縮	契約書第23条に基づき、発注者の請求により履行期間を短縮した場合には、受注者は、速やかに業務工程表を修正し提出しなければならない。	1	1	1122	4		4. 履行期間の短縮	契約書第22条に基づき、発注者の請求により履行期間を短縮した場合には、受注者は、速やかに業務工程表を修正し提出しなければならない。
1	1	1123			1-1-1123	一時中止	1	1	1123			1-1-1123	一時中止
1	1	1123	1~3			(略)	1	1	1123	1~3			(略)
1	1	1124			1-1-1124	発注者の賠償責任	1	1	1124			1-1-1124	発注者の賠償責任
1	1	1124	1	1	(1)発注者の責による損害	契約書第27条に規定する一般的損害、契約書第28条に規定する第三者に及ぼした損害について、受注者の責に帰すべき損害とされた場合	1	1	1124	1	1	(1)発注者の責による損害	契約書第26条に規定する一般的損害、契約書第27条に規定する第三者に及ぼした損害について、受注者の責に帰すべき損害とされた場合
1	1	1124	1	2		(略)	1	1	1124	1	2		(略)
1	1	1125			1-1-1125	受注者の賠償責任	1	1	1125			1-1-1125	受注者の賠償責任
1	1	1125	1	1	(1)受注者の責による損害	契約書第27条に規定する一般的損害、契約書第28条に規定する第三者に及ぼした損害について、受注者の責に帰すべき損害とされた場合	1	1	1125	1	1	(1)受注者の責による損害	契約書第26条に規定する一般的損害、契約書第27条に規定する第三者に及ぼした損害について、受注者の責に帰すべき損害とされた場合
1	1	1125	1	2	(2)瑕疵責任に係る損害	契約書第40条に規定する契約不適合責任に係る損害	1	1	1125	1	2	(2)瑕疵責任に係る損害	契約書第39条に規定する瑕疵責任に係る損害
1	1	1125	1	3		(略)	1	1	1125	1	3		(略)
1	1	1126			1-1-1126	部分使用	1	1	1126			1-1-1126	部分使用
1	1	1126	1		1. 部分使用の請求	発注者は、次の各号に掲げる場合において、契約書第33条の規定に基づき、受注者に対して部分使用を請求することができるものとする。 (以下、略)	1	1	1126	1		1. 部分使用の請求	発注者は、次の各号に掲げる場合において、契約書第32条の規定に基づき、受注者に対して部分使用を請求することができるものとする。 (以下、略)
1	1	1126	2			(略)	1	1	1126	2			(略)
1	1	1127			1-1-1127	再委託	1	1	1127			1-1-1127	再委託
1	1	1127	1~4			(略)	1	1	1127	1~4			(略)
1	1	1128			1-1-1128	成果物の使用等	1	1	1128			1-1-1128	成果物の使用等
1	1	1128	1~2			(略)	1	1	1128	1~2			(略)

改正後						現行							
編	章	条	項	項以下	章節条項 (項目見出し)	新条文(抜粋)	編	章	条	項	項以下	章節条項 (項目見出し)	現行条文(抜粋)
1	1	1129			1-1-1129	守秘義務	1	1	1129			1-1-1129	守秘義務
1	1	1129	1~2			(略)	1	1	1129	1~2			(略)
1	1	1130			1-1-1130	安全等の確保	1	1	1130			1-1-1130	安全等の確保
1	1	1130	1~8			(略)	1	1	1130	1~8			(略)
1	1	1131			1-1-1131	臨機の措置	1	1	1131			1-1-1131	臨機の措置
1	1	1131	1~2			(略)	1	1	1131	1~2			(略)
1	1	1132			1-1-1132	履行報告	1	1	1132			1-1-1132	履行報告
1	1	1132	1			(略)	1	1	1132	1			(略)
1	1	1133			1-1-1133	屋外で作業を行う時期及び時間の変更	1	1	1133			1-1-1133	屋外で作業を行う時期及び時間の変更
1	1	1133	1~2			(略)	1	1	1133	1~2			(略)
1	2				第2章	設計業務等一般	1	2				第2章	設計業務等一般
					(以下、略)							(以下、略)	